(法第28条第1項関係様式例)

令和 无年度事業報告書 /

特定非営利活動法人 環境研究と教育国際交流協会 /

1 事業の成果

本法人は、東アジアの人々に対して、環境研究と教育の国際交流に関する事業を行い、東アジアの環境改善と教育国際交流に寄与するために、下記の活動を行った。

- (1) 国際協力の活動
- (2) 環境研究と教育の国際交流を図る活動
- (3) 経済活動の活性化を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、 助言又は援助の活動

発足第11年度は、会員の創意に基づいて、中国環境問題と日本への影響等を中心に日本と中国の環境関係団体の方々との緊密な連絡と具体的なテーマについての活動を継続した。 とりわけ、東アジアにおける重要な環境問題であるPM2.5大気汚染問題を中心課題として活動を継続的に展開してきた。

前提として、国際交流という相互の信頼関係を充分に構築し、大気環境問題などの具体的課題に取り組み、相互に有益な事業を模索し、できる範囲で展開した。

10年前の2009年12月に中国青年国際人材交流センターと環境推進交流の為の協定書を結び、両国の民間団体として、環境交流活動の推進を図ることを確認したことに基づき、2013年より中国河北省廊坊市における、中国大気汚染・微小粒子状物質(PM2.5)の課題への取り組みを契機に、その課題について、本年も引き続き活動を行ってきた。

特に、清華大学との中国大気汚染・微小粒子状物質(PM2.5)に関する共同研究を継続的に行い、2013年の国際協力機構(JICA)から清華大学へ中国大気汚染・微小粒子状物質(PM2.5)に関するモニタリング委託調査の成果を踏まえ、日本側からも引き続き日本大気環境学界の諸先生方等を引率・派遣することができた。

また、精華大学との協約に基いて、観測地点の拡充をはかり、北京市(精華大学研究観測所、北京市内3箇所)をはじめ河北省保定市・廊坊市・石家庄市における研究観測データの収集を精華大学側との共同で継続的に行い、更に上海市の計測拠点の参加を検討するなど、中国側の各大学の環境研究に継続的に協力することができた。

そして、2017年10月に始まった、国際協力機構(JICA北京)主催の環境にやさしい社会構造プロジェクト、日中合同研究会」に本年も継続的に参加し、本年も「JICA環境にやさしい社会構築プロジェクト第三回中国大気汚染分析に関する日中合同研究会」に参加した。

このように、本年度も環境省をはじめとする環境機関や日本大使館、JICA北京等との緊密な連携をとり、官民一体型の環境改善交流活動を展開してきた。

更に、西安における日本語教育の国際交流事業について、2017年における西安側(陝西省各大学ならびに陝西省教育庁・教育関係者)との締結を踏まえて、日本側の各大学や企業の支援者の下(賛同する会)、2019年の11月に「第20回中国・陝西省大学生日本語プレゼンテーション大会」を開催した。

本大会は、文部科学省、京都府、京都市、国際交流基金、日本語教育学会、日中経済協会、本事業に賛同する会の後援の他、京都大学東アジア経済研究センター、京都外国語大学、東京外国語大学、同志社大学国際センター、早稲田大学本庄学院の各大学から賛同を得て審査員も派遣いただいた。更に(株)内田洋行の協力を得た。そして、優勝者には、京都府知事賞、京都市市長賞も授与された。中国側は、中国教育国際交流協会、陝西省教育庁および中国日語教学研究会の後援を得た。参加大学は、天津、蘭州、洛陽など全国規模の参加を得て、18大学であった。

また、昨年の5月には、2018年度の優勝者学生一行ならびに引率者一行(西安外国語大学王軍哲学長以下)を日本に招聘し、文部科学省をはじめ京都府、京都市、賛同した大学へ表敬訪問と、各大学においては日中の学生間で交流を行った。

よって、次年度の活動は、環境共同研究を行うことと共に、教育の国際交流の活動(中国・ 陝西省大学生日本語プレゼンテーション大会)を継続的に行うことになる。

以上のように、東アジアの環境改善に向けて、更に日本語教育と通じた教育国際交流事業を通じて、信頼関係の構築と関係機関との協定の内容を進歩させ、次年度への活動の展望を得た。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	#	業	内	容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	支出額 (千円)
(1) 国際協力 の活動	プロジェ 合同研究 JICA 研究をし らびに中 共同で中	ク会」に対する人のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	第3年 10 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	。これは、 詳し、共同 き大学な ノターが	2019年 4月	北京市	2名	中国 精華大学 他、日本の 研究者 1 O数名 受益対象は 一般 般	O (費用 は、参加 者各自負 担のた め) 以下、同 様。

	2,「陝西省大学生日本語プレゼンテーション大会優勝学生ならびに引率者一行の日本への招聘と、日本における交流活動を行った。訪問先は、文部科学省、京都府、京都市、京都外国語大学、同志社大学、東京外国語大学、早稲田大学、他。	5月	京都市東京都	50名	日本の高等 関係 関(文)、京 の 関係 関係 関係 で で で の の の の の の の の の の の の の り の り の	1000
	3,第20回「中国・陝西省 大学生日本語プレゼンテー ション大会」を共同開催し た。並びに国際交流のための 意見交換と日本語教育活動 の継続の為の協議を行った。	11月	西安	訪中者 13名	西安外国語 大学、陝西 省内の各大 学18大学 の参加	900
	更に、陝西省教育庁国際処 関係者との交流についての 包括的な協議を行った。	2019 年11月	西安	13名	陝西省教育 庁と帰属す るNGO組 織、ならび に翼下の各 大学	140
(2) 環境研究 と教育国 際交流を 図る活動	1. 中国における大気環境汚染PM2. 5の測定を北京市において行い、モニタリングとデータの収集作業を行った。	4月より	北京、	派遣 延べ 1 O数 名	北京市民	0
	2. 中国における大気環境汚染PM2. 5の測定を河北省および上海市において行い、モニタリングとデータの収集作業を行った。	11月よ	ì	派延1名現夕延1の地ッベの スフ数名	河南省市民 石家庄市民 上海市市民	0

(3) 経済活動 の活性化 を図る活 動	1. 中国における中国大気汚染・微小粒子状物質(PM2.5)のモニタリング機器の導入について、具体的なアドバイスを行った。 2. 中国青年国際交流協会との継続的な交流を行い、日本	9月 2019 年11月 2019年	東京北京	派遣名 名 3名 現係各名 助者数 中 る 2~ 3	中国各地の 大気環境保 護研究者 らびに関係 者 受益者は一 般住民 青年センタ ー担当幹部	0
	との交流事業の推進協力へ のアドバイスを行った。			名		
(4) 学術、文化、芸術、スピックの関係を表現である。 (4) 文術 スポーツの図 重動	1. 中国大気汚染・微小粒子 状物質(PM2. 5)につい て、測定双方の協力。 その内容は、当方と協力し、 これまでに取り組んで来た 中国大気環境汚染の研究の 成果を踏まえたものである。	9月	北京	延べ 1 O数 名	清華大学環境専門家、 中国分析測定センター の専門家	0
	1-2。東京都環境科学研究 所を訪問。中国生態環境部李 部長の視察に対応した。		東京	派遣 2名	東京都環境 科学研究所 研究員、お よび中国側 訪日研究者	0
	2. 教育の国際交流の促進 を図るため、西安外国語大学 と東京外国語大学の交流協 定へのサポートを行った。更 に京都先端科学大学や京都 府立大学との学術(留学生派	2019年 5月	京都	訪日者 5名	日本側の各 大学関係者 ならびに研 究者 数百 名	50
	遣)交流を促した。また、西 安外国語大学と京都・仏教大 学との提携に向けて仲介を 行っている。	· ·	京都	3名	中国側日本 語学会関係 者延べ数百 名と日本語 専攻の大学 生1000 名	50

(5)		3, 3. 京都大学の中国留学生の 会(留学生聯誼会)との交流 を行った。		京都	2名	京都中国留 学生の会、 会員800 名	0
動に関す 2. 日本ならびに中国の「環 同上 日本、 2~ 企業従事者 0 る連絡、助 境改善推進企業」への助言 中国 数名 数百名~ 含地 助の活動 3. 陝西省・西安日本語教師 同上 西安市 13名 50数名 30	団体の運		•	京都	_	5~100名	0
助の活動 3. 陝西省・西安日本語教師 同上 西安市 13名 50数名 30	動に関する連絡、助	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	同上	中国	1		0
			同上		13名	50数名	30

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書 特定非営利活動法人環境研究と教育国際交流 [税込] (単位:円)

全事業所

自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日

《経営収支の部》

	《経常収支の	の部》	
[経工受事旅通会事接保支雑印管通会事租支雑常経正受事旅通会事接保支雑印管通会事租支雑以常会取経業費信議務待険払費刷事理 務税払 管文収員利常費交費費消交料手 業費信議用 手理経の入会息収入費 品費 料費 計費 計支御入 計 費 品費 料費 計 費 計支 費 計支 費 計支 費 計支 費 計支 費 計支 費 計	《経常収支の	2,227,000 2 1,243,629 9,892 219,130 86,705 31,500 22,620 2,840 301,280 254,082 41,875 4,891 2,717 600 760 50,798	2,227,002 2,171,678 ∕ 101,641 △46,317 ∕
[その他資金収支の部] 【その他資金収入】 その他資金収入 計 【その他資金支出】 その他資金支出 計 当期収支差額			0 0 △46,317 <
【正味財産増加の部】	《正味財産増減	載の部》	
正味財産増加の部 計 【正味財産減少の部】 当期収支差額 正味財産減少の部 計 当期正味財産増加額 前期繰越正味財産額 当期正味財産合計		46,317	$ \begin{array}{r} $

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表 特定非営利活動法人環境研究と教育国際交流 「税

[稅込] (単位:円) 令和 2年 3月31日 現在

全事業所

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		前 受 金	1,100,000
小口 現金	75,069	流動負債計	1,100,000
三菱東京UFJ銀行	1,137,799	全国的基本的	es es es l'altre dine
現金・預金 計	1,212,868	正味財産の	部
流動資産合計	1,212,868	【正味財産】	
	ļ	正味 財産	112,868
		(うち当期正味財産増加額)	$\triangle 46,317$
		正味財産 計	112,868
		正保財産の部金は帰る立	
建筑等。在 000000000000000000000000000000000000	## 36 F2 F2 F2 86 B	一直16.014.03.14.00.16.15.20 —	

特定非営利活動に係る事業会計財産目録ご

特定非営利活動法人環境研究と教育国際交流 全事業所 [稅込](単位:円)

令和 2年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金) 小口 現金 三菱東京UFJ銀行 現金・預金 計 流動資産合計 資産の部 合計

75,069 1,137,799 1,212,868

1,212,868 1,212,868

《負債の部》

【流動負債】

前 受 金 流動負債 計 負債の部 合計

正味財産

1,100,000

1,100,000 1,100,000

112,868

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

特定非営利活動法人環境研究と教育国際交流

[税込](単位:円)

全事業所

自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日

《経常収支の部》

[経常収支の部]		
【経常収入】		
正会員会費収入	2,227,000	
受取利息収入	2	
経常収入 計		2,227,002
【事業費】		.,,
旅費交通費	1,243,629	
通信費	9,892	
会議費	219,130	
事務消耗品費	86,705	
接待交際費	31,500	
保険料	22,620	
支払手数料	2,840	
雑 費	301,280	
印刷経費	254,082	
事業費計		2,171,678
【管理費】		
通信。費	41,875	
会議費	4,891	
事務用消耗品費	2,717	
租税公課	600	
支払手数料	760	
雑費	50,798_	
管理費 計		101,641
経常収支差額		\triangle 46,317
当期正味財産増加額		△46,317
前期繰越正味財産額		159,185
当期正味財産合計		112,868